

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

学校施設の老朽化が進んでいることから、調査・点検の実施により老朽化状況を把握し、施設の長期的な使用を視野に入れた老朽化対策改修について、安全面等を考慮して緊急性の高いものから計画的に実施していく。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

耐震診断結果に基づき、大規模地震により倒壊等の危険性があるIs値0.7未満の建物については、目標年次を定めて計画的に耐震化を進め、早急な全棟耐震化を目指す。  
12条点検の結果等を踏まえた危険箇所の改修を行う。  
また、大規模改修や改築に併せ、施設のバリアフリー化を図り誰もが使いやすい環境を整備する。

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

夏の熱中症対策として未整備の理科室等への冷房設備の設置や、和式便器の洋式化などトイレの改善、高効率型照明器具への更新を進め、適切な教育環境を整備する。

#### (5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

社会体育施設において、新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」が必要とされている状況を踏まえ、施設利用者が比較的多い南長野運動公園体育館に換気空調設備を整備することでスポーツ利用時や災害時の避難所機能を強化する。  
武道場のない中学校に武道場を新設し、安全な教育環境を整備する。

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		54 校
中学校		24 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		169 戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	8 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	74 箇所
	学校武道場	17 箇所
	社会体育施設	95 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和3年2月15日
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和3年7月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の整備区分ごとに実績について、事後評価を行い本市のホームページで公表する</p>
--